

「おいしい水づくり計画」推進にあたっての意見

平成23年3月30日（水）
おいしい水づくり推進懇話会

座長 **佐々木弘子**

「おいしい水づくり計画」の推進にあたり、安全でおいしい水づくりに向けた施策に対する懇話会での議論を踏まえて、次のとおり意見を提出します。

- 水質目標の達成に向けて、水源から蛇口までの技術的な取組みを継続して実施していただきたい。
- 残留塩素濃度の低減化については中間目標値の達成が見込まれることから、次の段階として長期目標値の達成が図れるよう各種の施策を展開し効果的に進められたい。
- 高度浄水処理を導入していない浄水場については、その水源状況に応じて導入の検討を継続して進められたい。
- 「安全・安心・おいしい水づくりキャンペーン」については、「おいしい水づくりオフィシャルサイト」の定期更新や「水道出前講座」の積極的な開催など、「おいしい水づくり計画」に基づき、安全でおいしい水の供給に関する各種情報の積極的な発信に努められたい。